

第3次広島県がん対策推進計画の骨子案（詳細）

資料2-2

項目	広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の主な方向性	次期広島県がん対策推進計画骨子（案）						
全体目標	<p>【基本理念】</p> <p>1 「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、必要な手立てや情報を受けられることができ、安心して暮らせる広島県」を目指し、総合対策を強化する。</p> <p>2 県民みんなが、がんを自分にも起こり得ることとして関心をもち、それぞれの立場で予防や検診も含めた「がん対策」に取り組む社会をつくる。</p> <p>【目指す姿（将来像）と全体目標】</p> <p>1 がんて死亡する県民の減少 ◆75歳未満の年齢調整死亡率（人口10万人対） 平成23年からの5年間で10%減少させること （目標年次：H28）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="padding: 5px;">男 性</td> <td style="padding: 5px;">女 性</td> <td style="padding: 5px;">男女計</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">95.9人</td> <td style="padding: 5px;">51.2人</td> <td style="padding: 5px;">72.5人</td> </tr> </table> <p>2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上</p>	男 性	女 性	男女計	95.9人	51.2人	72.5人	<p>【全体目標】</p> <p>がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。</p> <p>1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ～がんを知りがんを予防する～ がんを予防する方法の普及啓発・研究等の推進により、がんの罹患者数を減少させるとともに、国民が利用しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見、早期治療を促すことで、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がんの死亡者数の減少を実現する。</p> <p>2 患者本位のがん医療の実現 ～適切な医療を受けられる体制を充実させる～</p>	<p>【基本理念】</p> <p>1 「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、必要な手立てや情報を受けられることができ、安心して暮らせる広島県」を目指し、総合対策を強化する。</p> <p>2 県民みんなが、がんを自分にも起こり得ることとして関心をもち、それぞれの立場で予防や検診も含めた「がん対策」に取り組む社会をつくる。</p> <p>【目指す姿（将来像）】</p> <p><u>目指す姿（将来像）については、現行計画と同様に「がんによる死亡者の減少」を全体目標とすべきか、国計画と同様に全体目標としないべきか（別紙参照）</u></p>
男 性	女 性	男女計							
95.9人	51.2人	72.5人							

	<p>3 がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる地域社会の実現</p> <p>【柱となる分野】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 がん予防 2 がん検診 3 がん医療 4 緩和ケア 5 情報提供及び相談支援 6 がん登録 <p>【計画期間】 平成25年度からの5年間</p>	<p>ビッグデータや人工知能を活用した患者本位のがんゲノム医療等を推進し、個人に最適化されたがん医療を実現する。また、がん医療の質の向上と、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化、集約化により、効率的かつ持続可能ながん医療を実現する。</p> <p>3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～</p> <p>がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境を整備する。関係者等が、医療・福祉・介護・産業保健・就労支援分野等と連携し、効率的な医療・福祉サービスの提供や、就労支援等を行う仕組みを構築することで、がん患者が、いつでも、どこに居ても、尊厳を持って安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する。</p> <p>【柱となる分野】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 がん予防・がん検診 2 がん医療の充実 3 がんとの共生 4 これらを支える基盤の整備 <p>【計画期間】 平成29年度からの6年間</p>	<p>+</p> <p>【柱となる分野】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>がん予防・がん検診</u> 2 <u>がん医療</u> 3 <u>がんとの共生</u> <p>(国の次期計画素案の「4 これらを支える基盤の整備」については、1から3の分野にそれぞれ記載)</p> <p>【計画期間】 平成30年度からの<u>6年間</u></p>
--	--	---	--

項目	広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の主な方向性	次期広島県がん対策推進計画骨子（案）
<p>がん 予防・ がん 検診</p>	<p>【目指す姿】</p> <p>1 がん予防</p> <p>①県民一人ひとりが、がんを自分にも起こり得ることとして関心を持ち、がんにならない生活習慣を心掛けています。</p> <p>②がんになるリスクを軽減するための有効な対策が県民に知られ、実践もされており、がんになる県民が減少しています。</p> <p>③肝炎ウイルス検査が陽性であった県民すべてが医療機関を受診しています。</p> <p>2 がん検診</p> <p>①早期発見の重要性に対する県民一人ひとりの理解が根付いており、「がん検診」、及びその検査結果に応じて必要となる「精密検査」を受診しています。</p> <p>②県民にとって受診しやすく、かつ死亡率減少につながる効果の高い「がん検診」が県内で実施されています。</p>	<p>【目指す姿】</p> <p>科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実</p> <p>世界保健機関によれば、「がんの 30～50%は予防できるため、がん予防は、全てのがんの対策において、最も重要で費用対効果に優れた長期的施策となる」とされている。がんのリスクに関する科学的根拠に基づき、がんのリスクへの暴露の減少（1次予防）や、国民が利用しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見（2次予防）、早期治療の促進とともに、予防、検診に関する研究を進めることにより、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がんの罹患者やがんの死亡者数の減少を実現する。</p> <p>【目標】</p> <p>1 がんの1次予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人喫煙率：12%（H34） ・未成年者の喫煙をなくす 	<p>【目指す姿】</p> <p>科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実</p> <p>1 がんの1次予防</p> <p>①がんになるリスクを軽減するための有効な対策が県民に知られ、実践もされており、がんになる県民が減少しています。</p> <p>②肝炎ウイルス検査が陽性であった県民すべてが医療機関を受診しています。</p> <p>③県民一人ひとりが、がんを自分にも起こり得ることとして関心を持ち、がんにならない生活習慣を心掛けています。</p> <p>2 がんの早期発見、がん検診（2次予防）</p> <p>①県民にとって受診しやすく、かつ死亡率減少につながる科学的根拠に基づいた精度の高い「がん検診」が県内で実施されています。</p> <p>②早期発見の重要性に対する県民一人ひとりの理解が根付いており、「がん検診」及びその検査結果に応じて必要となる「精密検査」を受診することにより、早期発見につながっています。</p> <p>【目標】</p> <p>1 がんの1次予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人喫煙率：〇〇%（H34）

	<p>・行政機関及び医療機関における受動喫煙の機会を有する者の割合：0%（H34）</p> <p>・家庭における受動喫煙の機会を有する者の割合：3%（H34）</p> <p>・飲食店における受動喫煙の機会を有する者の割合：15%（H34）</p> <p>・受動喫煙のない職場の実現（H32）</p> <p>【目標（H34）】</p> <p>・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒しているものの割合：男13.0%，女6.4%</p> <p>・運動習慣のある者の割合（20～64歳）： 男36.0%，女33.0%</p> <p>・運動習慣のある者の割合（65歳～）： 男58.0%，女48.0%</p> <p>2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）</p> <p>・精密検査受診率：90%</p> <p>・対策型のがん検診の受診率を男女とも50%</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>1 がん予防</p> <p>（1）たばこ対策の強化</p> <p>・喫煙による健康被害についての普及啓発の推進</p> <p>・喫煙をやめたい人への禁煙支援</p> <p>・受動喫煙の防止</p>	<p>・行政機関及び医療機関における受動喫煙の機会を有する者の割合：0%（H34）</p> <p>・家庭における受動喫煙の機会を有する者の割合：3%（H34）</p> <p>・飲食店における受動喫煙の機会を有する者の割合：15%（H34）</p> <p>・受動喫煙のない職場の実現（H32）</p> <p>【目標（H34）】</p> <p>・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒しているものの割合：男13.0%，女6.4%</p> <p>・運動習慣のある者の割合（20～64歳）： 男36.0%，女33.0%</p> <p>・運動習慣のある者の割合（65歳～）： 男58.0%，女48.0%</p> <p>2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）</p> <p>・精密検査受診率：90%</p> <p>・対策型のがん検診の受診率を男女とも50%</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>1 がんの1次予防</p> <p>（1）生活習慣について（たばこ）</p> <p>・実効性の高い受動喫煙防止対策</p> <p>・禁煙希望者に対する禁煙支援</p> <p>・喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発</p> <p>・妊産婦や未成年者の喫煙をなくすための普及啓発</p>	<p>2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）</p> <p>・精密検査受診率：90%</p> <p>・対策型のがん検診の受診率を男女とも50%</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>1 がんの1次予防</p> <p>（1）たばこ対策の強化</p> <p>・受動喫煙の防止対策の徹底</p> <p>・喫煙をやめたい人への禁煙支援</p> <p>・喫煙による健康被害についての普及啓発の推進</p>
--	--	---	---

	<p>(2) 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎に関する正しい知識の普及啓発 ・肝炎ウイルス検査の受検促進 ・病態に応じた適切な肝炎医療の提供 ・子宮頸がん予防ワクチン接種率の向上 <p>(3) 生活習慣の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活習慣の実現に向けた普及啓発の推進 ・保健指導の充実 <p>2 がん検診</p> <p>(1) 科学的根拠に基づくがん検診の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的根拠に基づくがん検診を継続して実施 <p>(2) がん検診の精度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果の高いがん検診の実施 ・がん検診に対する理解の浸透 <p>(3) がん検診の受診率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診実態の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における受動喫煙の機会を減少させるための普及啓発 <p>(2) 感染症対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検査体制の充実 ・肝炎ウイルス陽性者の受診勧奨，普及啓発 ・HPVワクチンの接種のあり方について，科学的知見を収集したうえで検討 ・HTLV-1の感染予防対策を含めた総合対策 <p>(1) 生活習慣について（たばこ以外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙以外の生活習慣の改善によりがんを予防する方法について，がん教育，スマート・ライフ・プロジェクト，食生活改善運動等を通じた普及啓発 <p>2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）</p> <p>(2) がん検診の精度管理等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指針に基づいたがん検診の実施及び精度管理の向上 ・指針に基づかないがん検診を行っている市町の公表 ・生活習慣病検診等管理指導協議会の一層の活用 ・がん検診の不利益についての普及啓発 <p>(1) 受診率向上対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な受診率向上対策の実施 	<p>(2) 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>肝炎ウイルスへの新たな感染の防止</u> ・肝炎ウイルス検査の受検促進 ・病態に応じた適切な肝炎医療の提供 ・<u>肝炎ウイルス以外の感染症対策の推進</u> <p>(3) 生活習慣の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活習慣の実現に向けた普及啓発の推進 ・<u>生活習慣の改善に向けた取組の促進</u> ・<u>健康・医療情報を活用した保健指導の充実</u> <p>2 <u>がんの早期発見，がん検診（2次予防）</u></p> <p>(1) 科学的根拠に基づくがん検診の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的根拠に基づく<u>がん検診の実施</u> <p>(2) がん検診の精度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>精度の高いがん検診の実施</u> ・がん検診に関する正しい理解の浸透 <p>(3) がん検診の受診率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>意識段階に応じた普及啓発の推進</u>
--	--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発の推進 ・個別受診勧奨の推進 ・受診しやすい環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の意義，必要性の普及啓発 ・職域でがん検診を提供されていない者への対応 ・効果的な受診勧奨の実施 ・対象者の網羅的な名簿管理に基づく個別受診勧奨・再勧奨 ・かかりつけ医や薬局の薬剤師を通じた受診勧奨 ・がん検診と特定健診の同時実施 ・女性が受診しやすい環境整備など受診者の立場に立った利便性の向上 ・検診受診手続きの簡素化 ・財政上のインセンティブ策の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>効果の高い個別受診勧奨の実施</u> ・受診しやすい環境づくり
--	--	---	--

項目	広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の主な方向性	次期広島県がん対策推進計画骨子（案）
がん医療	<p>【目指す姿】</p> <p>どこに住んでいても、どんながんになっても、安心して適切で安全ながん医療を受けることができます。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>1 医療提供体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の機能強化 ・医療連携体制の充実 ・人材育成 	<p>【目指す姿】</p> <p>患者本位のがん医療の実現</p> <p>ビッグデータや人工知能を活用した患者本位のがんゲノム医療等を推進し、個人に最適化されたがん医療を実現する。また、がん医療の質の向上と、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化と集約化により、効率的かつ持続可能ながん医療を実現する。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん医療の均てん化の促進 標準的治療の提供，緩和ケア，がん相談支援センターの整備，院内がん登録，カンサーボードの実施等 ・拠点病院等の質の格差の解消 ・がん医療における診療機能の集中，機能分担，医療機器の適正配置等一定の集約化のあり方について検討 ・がん治療への国民負担の軽減と医療の質の向上に関する必要な取組 ・ゲノム医療提供体制の構築 ・希少がん・難治性がん対策 希少がんの患者が適切な医療を受けられる環境の整備，難治性がんに関する臨床や研究における人材育成の推進 ・小児がん・AYA世代のがん・高齢者のがん対策 小児がん・AYA世代のがんを速やかに専門施設で診療できる体制の整備，高齢者の診療ガイドラインの策定及び普及 ・チーム医療の推進 	<p>【目指す姿】</p> <p>患者本位のがん医療の実現</p> <p>どこに住んでいても、どんながんになっても、安心して適切で安全な患者本位のがん医療を受けることができます。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>1 医療提供体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の機能強化 ・医療連携体制の充実 <p>・希少がん・難治性がん対策の推進</p> <p>・小児がん・AYA世代のがん・高齢者のがん対策の推進</p> <p>・チーム医療の推進</p>

	<p>がん患者の状況に応じて必要なサポートを受けられるようなチーム医療の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> がん医療を専門とする医療従事者の養成 <p>2 医療内容等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線療法の充実 化学療法の充実 手術療法の充実 病理診断の充実 口腔ケアの推進 リハビリテーション分野との連携 臨床試験に関する情報提供 	<p>がん患者の状況に応じて必要なサポートを受けられるようなチーム医療の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> がん医療を専門とする医療従事者の養成 <p>手術療法の充実</p> <p>新たな術式の実現に資する技術や医療機器の開発の推進，手術療法の質の担保と向上，定型的な術式での治療が困難な希少がん，難治性がん等の一定の集約化を行うための体制の整備</p> <p>放射線療法の充実</p> <p>基本的な放射線療法の均てん化，科学的根拠に基づいた治療の推進，緩和的放射線照射の普及啓発</p> <p>薬物療法の充実</p> <p>拠点病院等の薬剤師と薬局の薬剤師等の連携体制の整備，薬物療法の適切な説明を行うための体制整備や人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠を有する免疫療法の提供体制の検討 支持療法の推進 <p>支持療法に関する実態の把握，研究の推進，実施の重要性の周知</p> <p>病理診断の充実</p> <p>安全で迅速な質の高い病理診断や細胞診断を提供するための環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> がんのリハビリテーション <p>がんのリハビリテーションを含めた医療提供体制のあり方の検討</p>	<p>※ <u>がん登録については、「がん登録等の推進に関する法律」が平成 28 年に施行され，国が国内におけるがんの罹患，診療，転帰等に関する情報を記録，保存することとなったため，次期計画においては，国の計画と同様に「がん医療」の分野に位置付けてはどうか。</u></p> <p>2 医療内容等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術療法の充実 <p>放射線療法の充実</p> <p><u>薬物療法の充実，適切な免疫療法の推進</u></p> <p><u>支持療法の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 病理診断の充実 口腔ケアの推進 がんのリハビリテーションの提供 臨床試験の推進
--	--	---	--

項目	広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の主な方向性	次期広島県がん対策推進計画骨子（案）
がん との 共生	<p>【目指す姿】</p> <p>1 緩和ケア</p> <p>①がんと診断された時から、希望する場所で、すべてのがん患者とその家族が、適切な緩和ケアを受けられる体制が整っています。</p> <p>②“がんと共に”自分らしく生きるための地域における療養支援体制ができています。</p> <p>2 情報提供及び相談支援</p> <p>①県民一人ひとりががんに関する正しい情報の提供を十分に受け、正しく理解し、それぞれの立場で予防や検診を含めた「がん対策」に取り組んでいます。</p> <p>②がん患者が納得した治療を受けながら、家族等とともに不安や悩みをいつでもどこでも相談でき、安心して療養生活を送っています。</p> <p>③医療機関や職場の十分な理解と協力を得て、がん患者・家族等が仕事や家庭生活と治療を両立させながら、安心して自分らしく豊かに暮らしています。</p>	<p>【目指す姿】</p> <p>尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</p> <p>がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境整備を行う。関係者等が、医療・福祉・介護・産業保健・就労支援分野と連携し、効率的な医療・福祉サービスの提供や、就労支援等を行う仕組みを構築することで、がん患者がいつでも、どこに居ても、尊厳を持って安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する。</p>	<p>【目指す姿】</p> <p>尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</p> <p>1 がんと診断された時からの緩和ケア</p> <p>①がんと診断された時から、希望する場所で、すべてのがん患者とその家族が、適切な緩和ケアを受けられる体制が整っています。</p> <p>②“がんと共に”自分らしく生きるための地域における療養支援体制ができています。</p> <p>2 相談支援、情報提供</p> <p>①県民一人ひとりが、がんに関する正しい情報の提供を十分に受け、正しく理解し、それぞれの立場で予防や検診を含めた「がん対策」に取り組んでいます。</p> <p>②がん患者が納得した治療を受けながら、家族等とともに不安や悩みをいつでもどこでも相談でき、安心して療養生活を送っています。</p> <p>3 地域社会におけるがん患者支援</p> <p>①どこに住んでいても、どんながんになっても、安心して適切で安全な患者本位のがん医療を受けることができます。（再掲）</p> <p>②がん患者が納得した治療を受けながら、家族等とともに不安や悩みをいつでもどこでも相談でき、安心して療養生活を送っています。（再掲）</p> <p>③“がんと共に”自分らしく生きるための地域に</p>

	<p>【今後の取組の方向性】</p> <p>1 緩和ケア</p> <p>(1) 施設緩和ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供体制の充実 ・質の向上 <p>(2) 在宅緩和ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・福祉の顔の見える関係づくり ・在宅緩和ケアコーディネーターの配置による連携強化 ・介護保険施設での緩和ケアの推進 ・通院治療を受ける患者・家族への支援 ・在宅緩和ケア資源の充実 <p>(3) 人材育成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種人材育成の充実 	<p>【今後の取組の方向性】</p> <p>1 がんと診断された時からの緩和ケア</p> <p>(1) 緩和ケアの提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア提供体制の充実 ・拠点病院以外の病院や緩和ケア病棟における緩和ケアの実態や患者ニーズを踏まえた緩和ケアの提供体制の検討 ・緩和ケアに関する地域連携会議の開催等による患者支援の充実 <p>(2) 緩和ケア研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療に携わる全ての医療従事者が、精神 	<p>における療養支援体制ができています。(再掲)</p> <p>4 <u>がん患者等の就労を含めた社会的な問題</u></p> <p>①医療機関や職場の十分な理解と協力を得て、がん患者・家族等が仕事・家庭生活と治療を両立させながら、<u>尊厳を持って自分らしく生きることができています。</u></p> <p>5 <u>ライフステージに応じたがん対策</u></p> <p>①がん患者・経験者等が個々のライフステージに応じた様々な課題について、<u>切れ目のない必要な支援を受けることができています。</u></p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>1 <u>がんと診断された時からの緩和ケア</u></p> <p>(1) <u>緩和ケア提供体制の構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域における緩和ケア提供体制の構築</u> ・<u>緩和ケアの提供に係る連携の推進</u> <p>(2) <u>緩和ケアの質の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>患者・家族の意向に即した緩和ケアの提供</u> ・<u>施設及び在宅の緩和ケアの質の向上</u> <p>(3) <u>人材育成の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>基本的緩和ケアに携わる人材の育成・確保</u>
--	---	--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア医師研修の質の充実 <p>(4) 緩和ケアに対する正しい理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民や医療従事者の理解を深める取組の強化 <p>(5) 県全体の総合的取組・拠点機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県緩和ケア支援センターの拠点機能の強化 <p>2 情報提供及び相談支援</p> <p>(1) がんに関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携した情報提供の推進 ・がん診療連携拠点病院の情報提供機能強化 ・がん患者団体等からの情報提供の推進 ・「広島がんネット」の充実 <p>など</p> <p>(3) がん教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃からのがんに対する正しい理解に向けた取組推進 	<p>心理的・社会的苦痛にも対応できるよう、基本的な緩和ケア研修の実施体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア研修の受講促進及びプログラムの充実 ・在宅緩和ケアに携わる医療・介護従事者への緩和ケア研修等を引き続き実施 <p>・緩和ケアに関する効果的な普及啓発</p> <p>・医療用麻薬に関する適切な啓発</p> <p>【目標】</p> <p>「痛みがある」と思う患者の割合：1割以下</p> <p>2 相談支援, 情報提供</p> <p>(2) 情報提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医業等のウェブサイトの監視体制の強化による医療機関等のウェブサイトの適正化 ・科学的根拠に基づく情報の国民への提供及び不適切な情報に対する注意喚起等 ・障害等によってコミュニケーションに配慮が必要な者への対応 ・がんに対する「偏見」の払拭等のため科学的根拠に基づいたがんに関する知識の取得の機会の提供 ・がん検診や緩和ケア等の普及活動の推進 ・民間団体によって実施されている普及啓発活動に対するより一層の支援 ・教員や外部講師を対象としたがん教育におけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的緩和ケアに携わる人材の育成・確保 ・在宅緩和ケアコーディネーターの育成・確保 <p>(4) 緩和ケアに対する正しい理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民や医療従事者の理解を深める取組の強化 <p>【目標】</p> <p>「痛みがある」と思う患者の割合：1割以下</p> <p>2 相談支援, 情報提供</p> <p>(1) がんに関する情報提供・普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに沿ったきめ細やかな情報提供の推進 ・がん診療連携拠点病院の情報提供機能の強化 ・がん患者団体等からの情報提供の推進 ・「広島がんネット」の充実 ・学校教育におけるがん教育の実践
---	--	--

<p>(2) がん患者・家族等への相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実 ・ピア・サポートの充実 ・相談支援センター等の広報強化 ・がん患者団体等の活動充実・強化 ・小児がんへの対応 <p>など</p>	<p>る留意点や指導方法についての研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校医，がん医療に携わる医師，がん患者・経験者等を外部講師として活用 <p>(1) 相談支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センターの更なるネットワークの構築 ・P D C Aサイクルの実施による相談支援の質の担保，格差の解消 ・がん相談支援センターを中心とした自殺防止のための専門的な精神心理的なケアにつなぐための体制の構築と周知 ・ピアサポートの研修内容の見直し等 ・がん相談支援センターの院内，院外への広報 <p>3 地域社会におけるがん患者支援</p> <p>(1) 拠点病院等と地域との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた病院と在宅医療との連携や患者のフォローアップのあり方の検討 ・拠点病院と地域の関係者等の施設間の調整役を担う者のあり方の見直し ・「地域連携クリティカルパス」のあり方の見直し <p>(2) 在宅緩和ケアについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者がその療養する場所にかかわらず，質の高いがん医療を受けられる地域連携体制の検討 	<p>(2) がん患者・家族等への相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実 ・ピアサポーターの養成・活用 ・相談支援センター等の広報強化 ・がん患者団体等の活動充実・強化 <p>3 地域社会におけるがん患者支援</p> <p><u>(1) 医療提供体制の充実強化（再掲）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療連携体制の充実 <p><u>(2) 緩和ケア提供体制の構築（再掲）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における緩和ケア提供体制の構築 ・緩和ケアの提供に係る連携の推進 <p><u>(3) 緩和ケアの質の向上（再掲）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者・家族の意向に即した緩和ケアの提供 ・施設及び在宅の緩和ケアの質の向上
---	---	---

	<p>(4) <u>がん患者・経験者等の就労支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境と相談支援体制づくり ・仕事や家庭生活と治療の両立支援 	<p>4 <u>がん患者等の就労を含めた社会的な問題</u></p> <p>(1) <u>就労支援について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等の相談支援に携わる者に対する労務関係の知識を身につけるための研修の実施 ・がん患者に対する治療と職業生活の両立支援についての周知 ・「両立支援コーディネーター（仮称）」、主治医等、会社・産業医による、患者への「トライアングルサポート体制」の構築 ・拠点病院等と公共職業安定所との連携の推進 ・がん患者の再就職後の就労継続状況の調査の実施 ・地域における就労支援の関係者等で構成するチームの設置による就労支援の推進 ・企業における治療と仕事の両立が可能となる社内制度の整備の推進 ・産業保健支援センターによる両立支援に係る相談対応や企業の個別訪問指導等の支援 ・企業におけるがん患者への理解を深める社内研修等による、がん患者が働きやすい社内風土づくり <p>(2) <u>就労以外の社会的な問題について</u></p> <p>5 <u>ライフステージに応じたがん対策</u></p> <p>(1) <u>小児・AYA世代について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養中においても適切な教育を受けることができる環境の整備 ・復学・就学支援等、療養中の生徒等に対する特別支援教育のより一層の充実 	<p>4 <u>がん患者等の就労を含めた社会的な問題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事や家庭生活と治療の両立支援 ・働きやすい職場環境と相談支援体制づくり <p>5 <u>ライフステージに応じたがん対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児・AYA世代への支援 ・高齢者世代への支援
--	---	--	---

・小児・AYA世代の晩期合併症への対応，保育・教育・就労・自立等について，ライフステージに応じて成人診療科と連携する切れ目のない体制整備の推進

(2) 高齢者について

- ・認知症を合併したがん患者や看取り期における高齢のがん患者の意思決定支援を図るための検討
- ・高齢のがん患者とその家族の意思決定に沿った療養生活を支えるための方策の検討